

令和7年8月4日

## 第6回 中津市学校のあり方検討委員会会議録

## 第6回 中津市学校のあり方検討委員会 会議録要旨

日時：令和7年8月4日（月） 18：31開会

場所：中津市教育委員会 教育委員会室

出席者：伊藤委員、梅高委員、奥村委員、今長委員、藤原委員、本田委員、相原委員、高山委員、  
桑嶋委員（9名）

事務局：古口教育長、黒永教育部長、尾家課長、朝吹課長、杉村主幹（5名）

### 1. 開会

○黒永教育部長より開会の挨拶を行った。

○事務局より出席委員は11名中9名であり会議が成立する旨を報告（中津市学校のあり方検討委員会設置要綱第6条第2項）

○前々回および前回の議事録要旨について事務局より説明した。

### 2. 委員長あいさつ

○伊藤委員長より挨拶を行った。

### 3. 議事

学校のあり方検討再編の考え方の論点整理

#### （1）学校のあり方検討の目的

○事務局より、資料に沿って学校のあり方検討の目的とその論点整理について説明した。

#### （2）学校のあり方検討の視点

○事務局より、資料に沿って学校のあり方検討の視点とその論点整理について説明した。

○A委員：教育ニーズと言えるのかどうかかわからないんですが、不登校の子とかが今いるじゃないですか。これはこの地域だけの話ではないんですけども、例えばオンラインで授業をすとか、統廃合するときにも、通学区域が広がったときに、仮に山間部は冬は雪で通えないとかいうようなときに、オンライン授業でやるとか、そういったことができるのかどうかですよね。将来的にはそのような時代が来るかなと思います。近い将来そういうことも考えられると思う。それによっては、できるのであればもうある程度校区は広がってもいいのかなと思ったりもするので、今そういったようなものっていうのは、ニーズとして現段階であるのかどうかっていうのと将来的にそういうのを考えられてるかなと思いました。

○事務局：ニーズとして、オンライン授業というのは非常に効果的であると考えておりますので、意見としてお伺いさせていただきたいと思います。あと不登校の関係と言いますと。

○A委員：それは学校に通わなくてもなくても授業が受けるという意味です。不登校と今は言ったんですけど。

○事務局：補足をさせていただきます。不登校の児童生徒についてなんですけれども、現在でもそうなんです、ご家庭と話した上で、タブレットを貸し出したりとかして、そういったことで

授業に参画できるような、それはもう今でもやってるんですけども、当然今度仮に統廃合があって、そういったことが出てきたときは、やっぱりご家庭と話した上で対応するような形になります。

○B委員：質問でもいいですか。教育ニーズということなんですけれども、今時点ではこの赤書きしてある「1年生から英語科の導入へとグローバル社会に」っていうところが、今のところの教育ニーズという解釈でよろしいでしょうか。色んな教育ニーズがあると思うので、その中でどういう特色のある学校にするかという意味での教育ニーズということではよかったでしょうか。教育ニーズをどのように考えていくというのは、今から考えていくので特色のある学校にどういうニーズを持っていくかっていうのが、今から皆さんで考えましょうというような意味ですか。

○事務局：これは英語に特化したことを書かれているんですが、先ほど言われた特色のある教育を持ってきて魅力のある学校をつくるというような方向性を、統廃合するとき、そうでないときもあるかもしれないんですけど、教育委員会で検討するときに、そういう意見があったっていうことを報告させていただいて、教育委員会の中で最終的にどういう特色を出していくかとか、そういった形で決めるような内容となります。

○C委員：これは学校視察の結果の感想でしたよね。ですから例えばっていうような意味で書かれてることだと思います。もうこれで決まってるということではなくて、他の学校の様子を見たときに、例えばこういうユニークな取り組みができるので、そのようなことができる新しい学校ということでは言ってるんだと思います。

○D委員：今のこの赤字の部分ですけども、「視察をして」というような言葉がないと、一般化されてしまったような受け取り方になるのかなと思ったのと、それと教育ニーズというのが、誰のニーズなのかなというか、例えば今からの世の中で社会から見れば、英語はとても大事になるだろうし、ICTを使いこなすというのも、プログラミングとかもとても大事だと思うんですけどそれは社会のニーズというか。でもそこに住まわれてる保護者さんとか、子どものニーズとなるとまたちょっと違うのかなと思ったりして、誰にとってのニーズなのかっていうところがちょっと明確じゃないなと思いました。

○事務局：まず視察をしてというのは指摘のとおりだと思いますので、付け加えさせていただきたいと思います。

それから教育ニーズが誰を対象にしてるのかということなんですけど、私個人的には保護者と子どもということで考えていたんですが、幅広くここにありもありますように「社会」とか「教育環境の変化に伴う」という言葉もありますので、その時代に応じたニーズというのも入れていく必要があるのかなと思っております。

### (3) 目指したい教育環境

○事務局より、資料に沿って目指したい教育環境とその論点整理について説明した。

○E委員：論点整理の方の中に、部活動のことが触れられている部分があって、新しい学校ができたらいろんなスポーツができるとか、団体スポーツができるとか期待されることも多いかなと思うんですけど、今中津市でも中学校の部活動の地域展開の話も進めようという話になってますので、そのあたり、ここに絡んで、その方も少し見通しをお知らせしながらでないと、すごく期待されてしまうかなと。一緒になったら、たくさん部活できるなって。でも実際は地域展開にな

ったら部活はないですよ、なんて話になっていくと、誤解を招く部分かなというところでもあるので。ここは非常に期待感のあるような書き方になってるんでその辺が心配ではあるので、考えていただければと思います。

○事務局：ありがとうございます。今後、地域展開ということで、学校での部活動は、基本的になくなるというか、残る部分もあるんですけど、そういったところを、考慮した書きぶりをさせていただきたいと思います。

○C委員：保護者や地域の方々も部活が社会展開していくことは何となくはご存じだと思うんですけども、そうでもない方もいらっしゃるかもしれませんので、学校が大きくなれば、いろんな部活ができるようになるんだと素朴に受けとめる方もいらっしゃるかもしれないので、書きぶりはやっぱり注意したほうがいいかもしれませんね。

これも言葉の使い方なんですけれども、論点整理の3ページの赤字で書いてある一番下のところで、「どういう経歴の人が来ているのか」はちょっと人を選んでみたいに聞こえるのでこれは消していいんじゃないかと思います。「開校するときの教員の教職経験保有免許状など配慮が必要だと思う」で、十分ではないかなと思います。

#### (4) 学校規模の考え方

○事務局より、資料に沿って学校規模の考え方とその論点整理について説明した。

#### (5) 学校のあり方検討の方法・(6) 学校規模に応じた検討の視点

○事務局より、資料に沿って学校のあり方検討の方法・学校規模に応じた検討の視点とその論点整理について説明した。

○A委員：もしかしたら前に教えてもらったかもしれませんが、義務教育学校の方になると、論点整理の6ページの方に書いてある「組織で1人の校長1つの教員組織」と、校長先生1人というのはわかりやすいんですけど、その下に「小学校中学校の両免許状を併有（原則）」って書いてますけど、実質そういう先生はたくさんいらっしゃるんですか。基本的には中学と高校っていうのは教科担当制なので、両方を持つてる人は多いとは思ってますけど、小中を両方持つてる先生はどの程度いるかというのは中津市内の先生は把握されてるんですか。

○事務局：小学校の先生については、小学校の免許と中学校の免許を持つてる方は比較的多いかなと思います。小学校のみの方もいらっしゃるんですが、比較的教科の部分を持つていらっしゃる方は多いかなと思います。ただ、中学校の先生になると、中学校の先生が小学校（の免許）を持つてるっていうことは、今は少ない。中学校の先生は中学校と高校持つていらっしゃる方が多いという状況です。

○事務局：ちなみにですが、義務教育学校と小中一貫教育と分けると、わかりにくいところがあると思うんですけども、いずれにしても小学校と中学校を寄せるとなると、小学校の先生が中学校の授業に乗り入れる。例えば音楽とか美術とかの免許を取ったら、中学校美術の授業に乗り入れて、そして中学校の体育の先生とか、英語の先生とかが小学校の授業に乗り入れる。そういったことが寄せることの1つメリットだと思っています。ですから、今度は人事の話になりますけれども、例えば新たにそういった学校を作りましょうとなれば、免許の保有状況はこちらで事前にわかりますので、こういう先生方が配置されればそういった乗り入れ授業が、よりできるよ

うになりますよねということで、そういうところは当然配慮するというにはなりません。

○C委員：それから先ほどの説明の中にあつた過小規模校の存続についてとか小規模特設校についてというのは、小規模化しても、今後も存続させるべきだという観点、立場からの意見があればという意味ですね。

それから、この後アンケートの話になると思うんですけども、校区選択制ということは、各3地域に、小学校を現状のように1校か2校存続させるということが前提になるわけですよね。校区を選択するというのですから。だからこの校区選択制の必要性についてというのも、小規模化した学校を存続させた場合ということですよね。例えば、本耶馬溪地域は本耶馬溪中学校と樋田小と上津小がありますよね。校区選択ということは、樋田と上津の通学区域がありますよね。それを超えてと言ってるわけだから、この校区選択制という考え方も、その小規模化した学校を存続させた場合、という前提になるわけですよね。

○事務局：小規模化した戴星学園も、校区がもうすでにない。豊後高田のですね。そういった形で児童半分ぐらいが昔の校区外から来ているというような形でありましたので、そういうところをイメージして。校区選択制という形をですね。

○C委員：要するにここで言ってる校区選択制というのは、例えば大分市の、学校選択制というのがあるんですよ。隣接校区であれば、自由に選んでいいという。それとは違ってここで言ってるのはその本来の、通学区域外からの通学という意味ですね、通学区域外からの通学をどう考えるか。それであればそう書いたほうがいいと思います。

○E委員：質問良いですか。今の通学区域外からの通学っていう話ですが、旧中津から旧下毛の学校に行きたいという子がいて、ということはいいかなと思うんですけど、逆もありうるかなと思います。(旧下毛から)出ていく。校区選択なら。前にもあつたんですけど、「この部活をしたからこの学校を選ぶ、緑中を選ぶ」とか。そうするとますます増えてしまう。中津市全体にそれを許可していくのか。旧下毛だけになるのか、また違ってくると思います。

例えば本耶馬溪の子供が、「三光中学校はそのままなら三光中学校に行きたい」という声も出てくるかな。非常に地域地域よって、行きたい学校というイメージが違うかなというのがありますね。そこは、中津市全体になるとちょっとということになるでしょうし。校区選択制というのはよくよく考えないと大変なことになる気がします。

○事務局：ありがとうございます。今校区選択制については、選択制を導入しますとか導入しませんとかいうお話ではなくて、旧下毛地域から出て行く場合もあるとかそのような意見をいただければ、こちらとしても教育委員会で協議するときに、そういった意見がありましたということで、報告をさせていただきたいと思いますので、それに関してですね、まだ他にご意見等あれば出していただきたいと思っております。

○F委員：子供がいて家を建てるとなつたときに、校区は結構考えるので、さっき言ったように、校区選択制がもし中津に全体となれば、どこでも建てられるというメリットはあるけれども、やっぱりその地域地域の特色を好んでそこに建てているというのもあるので、学校の雰囲気というのも考えつつ、というご家庭も結構あるんじゃないかなと思います。

○G委員：私も以前いただいたアンケートを読んだら、これは案なんだろうけど、耶馬溪に統合するみたいな案が出たんですけど、本耶馬溪の視点から言うと、やっぱり耶馬溪に行くよりは三光に行きたいと思う。日田道路もできたから近いし、色んなことで便利になるからですね。本

耶馬溪の中でもそのように分かれてくる人もきっと出てくる。意見としては出てくると思うし、そういうことを言うのは早いんでしょうけど、やはり一気に耶馬溪にとかいうのは、相当な抵抗が生じるんじゃないのかなとは思いました。

○C委員：校区選択制については今お話があったように、子供だけの問題ではなくてその保護者とか、或いは地域のあり方にも大きく影響してくるんです。極端なこと言えば、例えば東京の品川区が選択制で一時期有名になったんだけど、例えばうちの子はA小学校、隣のうちはB小学校またその隣はC小学校という、こういうことが起こりうるんですよ。学校の行事って微妙に異なっているので、同じ地域に住んでいながら、子供が小中学生の間はその子供の生活を中心にあるようなところがありますよね。その地域の保護者とか大人の生活にもすごく大きな影響があるので、慎重に考える必要があるなと私は思っています。原則はやはり公立学校制度というのは、その地域の学校に通うというのが私は原則ではないかなと思います。この校区選択というのは、大人たちの地域の生活にも影響をおよぼしうるものなので、これは本当に社会のあり方に関わってきます。地域コミュニティのあり方に関わってくるので、何でもかんでも選べばいいというものではないと思いますので、ここはやはり慎重に考えるべきと私は思います。

○事務局：再編を行う際に、通常は地域性等を考慮して、旧市町村単位、本耶馬溪地区は本耶馬溪地区の中で、耶馬溪地区は耶馬溪地区の中で検討するということが一般的だと思いますが、広域的な、旧市町村を跨ぐ再編、アンケートの方にも書いてあるんですけども、本耶馬溪地域から山国地域を、耶馬溪地域に集約するような再編。また、地域性を分離するような再編、例えば耶馬溪地域を分離して城井小学校は本耶馬溪地域に、下郷小学校は山国地域に再編させる、このような再編の方法について、ご意見をいただきたいと思います。

○G委員：私としてはいただいたアンケートを1回見たときに、現状で、中学生は中学生で今のところ自力で通えたりとかしてる子も結構いますし、それが例えば中学が統合されて耶馬溪まで行かないといけないとかなると、どうしても皆さん自力でほとんど誰も登校できなくなって、親の負担も大きくなりますし、災害が多い地域ですので、実際問題そのすごく遠く離れたときに、「(児童生徒を)引き渡しします。〇〇時に来てください。」と言われたときに親が実際そこまで辿り着けるのかを一番心配していて。今年ももうすでに1回、引き渡しのときがありました。人数だけのことを言えばもちろんそれが一番効率いいのかもしれないですけど、やはり人数だけではない地域性とか、災害のときの対応とかを考えた時には難しくなるんじゃないのかなと、人数が少なくてもやはり(3地域ごとに)縦でやるのが私はいんじゃないかと、私個人としては思っています。

○事務局：それでは、再編する際に統合して、どちらかの学校に寄せるパターンと、または新しく校舎を新設して1校にするってということが考えられますけれども、そのことについて、ご意見あればお伺いしたいと思います。

○B委員：質問してもいいですか。築年数というのは、どうなっているんでしょうか。

○事務局：ちなみに築年数の問題もありますけれども、まず学校の耐震性というところですね。耐震性がないところは耐震補強というのをやっていますので、今の小学校は全部耐震性があるというのがまず1点。ではいつ建て替えるのか。建て替えまでしなくても大規模改修はすべてして欲しい、でもその辺の判断基準はどうなのかというところがあるかと思うんですけども、そこには耐力度調査という調査があります。コンクリートをコア抜きして、コンクリート強度がど

れくらい保たれているかとか、ひび割れがどれくらい入っているかとか、そういった客観的なデータで学校の躯体の状況を調査する調査があります。4500点という数字があるんですが、その数字を積み上げていって4500点に満たない場合、下回る場合は、それは危険な建物ですよということで、建て替えの対象になります。逆に、多少見てくれは悪いけれども、コンクリート強度とかはすごくあって、状況がいいですよ、例えば5000点ありますよとなったときは、逆にそちらの場合は改修の方に、今長寿命化って言いますが、長寿命化のほうに行く。そういう判断基準はあります。ですから今の旧下毛の学校で新しい学校、三郷小学校が一番新しいぐらいですけども、他の学校にしても、建て替えるとかそういう判断というのは、その耐力度調査によることになります。

ちなみにただ統合するために新設という話になると、それは統合で新たに建てるとなるとそれはまた別物の話なので。耐力度調査、例えば城井小学校が4700点だから、というところは関係ないです。例えば本耶馬溪中学のところに小学校建てるのであればそれはそれで国の補助金はちゃんと出るという形になります。

○事務局：それでは校舎建築の年度を、樋田小学校から申し上げます。樋田小学校は平成3年、上津小学校が平成9年、城井小学校は昭和56年、下郷小学校が昭和43年、津民小学校は飛ばさせていただきます。それから三郷小学校は平成13年となっております。それから中学校ですが、これも本耶馬から、本耶馬溪中学校は昭和47年。耶馬溪中学校が平成16年、それから山国中学校が平成2年となっております。

○G委員：国の補助金とさっきおっしゃったんですけど、それはどういう形になっても、例えば校舎をたくさん建て替えるパターンがあったんですけど、そういうときでも出るんですか。あまりお金がかかったらいけない等という縛りはないんですか。

○事務局：国の補助金についてなんですけれども、躯体の建物の状況で判断されますので、先程の耐力度調査というもので判断されます。耐力度調査4500点下回ったら危険建物ということで、その場合は逆に建て替えないと国の補助金が出ません。4500点を上回った場合は長寿命化の分しか補助金が出ません。例えば4500点上回っているけれども、見た目が古いので建て替えさせてくださいとしたとします。でも国は、いや耐力度もまだあるのに、建て替えるというのはだめですよ。建て替えるんだったら中津市の単費でやってくださいという話になります。逆もしかりですね。もう古いけど、建てかえるお金がちょっときついで、もう長寿命化改造します。でも今度国の方は、国が危険と言っている建物を長寿命化するとは何事ですか。それはもう中津市の責任でやってください、自己責任でやってください、だから国はお金出しませんよ、ということになります。繰り返しなりますけども耐力度調査の点数で国に申請して、当然国が申請して認めてくれないと駄目ですから。国に申請して、危険建物だから建て替えるんですね、そうであればそれで国の方が内示をして交付決定をしてくれるということになります。

○G委員：新設する場合は。

○事務局：統合するので新たな場所に新設するとなれば、それはもう新設ということですから、それはそれで出せば通らない話ではないです。当然そのときは、A小学校とB小学校を統合しますというのを出さないといけないですよ。出した上で、国の方に申請すればそれは通る話です。全国的に今そういうのが結構多いですね。ただ、今全国的にそういったのがだんだん増えてきていて、国の方はそれでかなり交付金がたくさん必要になっています。

○G委員：だから基準が厳しくなったりして3つも4つも建てられませんよと言われるのかなと思いました。

○事務局：今現在では、そのような縛りはありません。

#### (7) 学校再編のプロセス（案）

○事務局より、資料に沿って学校再編のプロセス（案）の変更点について説明した。

○C委員：学校再編のプロセス案のところで、③のところにもスケジュールって書いてあったんですが、今回赤字で、①のところにも書き加えられたんですけれども、これは適切な時期、その都度その都度、学校再編が起こっていくとすれば、こういう見通しになりますということを適宜示していくというそういう趣旨と思ってよろしいですね。

○事務局：はい。

○D委員：質問なんですけれども、（プロセス案の）②コミュニティスクール等での話し合いと書いているので、保護者説明会というのは、必要と思うんですよね。それは（プロセス案の）②に入るんですよね。（プロセス案の）①に入るんですかね。

○事務局：（プロセス案の）①に入ります。

○事務局：保護者説明会といいますか、教育委員会の方針は、それは地域の方にも（説明）しますし、保護者の方にも（説明）します。これはあくまでも、（プロセス案の）①番のところは教育委員会の方針の説明なので、その対象が地域であったり保護者であったり。

そして（プロセス案の）②のところは教育委員会がこういう方針出しましたよ、それについて、この辺の資料が欲しいとかいうことで呼ばれれば私たちも当然出向くわけですけど、（プロセス案の）②のところは、皆さんで話し合ってくださいということになりますので。だから当然保護者同士の話し合いも出る、地域の中での話し合いも出るということで。例えばそのコミュニティスクール等の中には、校区の自治委員会とか公民館の運営協議会、あとPTAの話し合いというのも入ってくるかもしれない。まずは（プロセス案の）①を受けて、地元としてどう考えるかっていうのを、それぞれの団体でよく協議してみてください。

そして、（プロセス案の）③のところまでいけば、今度地域全体としてどうあるべきかというのをそこの中で協議していただければということの意味合いです。

繰り返しますけど（プロセス案の）②・③のときでも、もう①で教育委員会の方針を説明したから、あとはもう勝手にやってくださいということには当然ならないので、（プロセス案の）②・③の過程の中で、こういったデータが欲しいと、この辺の説明が欲しいということであれば、当然そこは教育委員会としても出向いてご説明をさせていただくということに多分なると思います。

#### (8) 通学路・通学支援・跡利活用・フォロー

○事務局より、資料に沿って通学路・通学支援・跡利活用・フォローとその論点整理について説明した。

○A委員：スクールバスの件はもう本当に必要だろうということでもうこれはもう皆さん共有されてると思うんですけど、跡地利用のところに体育館というのがあって、体育館にも中津市内小中も、この2~3年で空調設備整えるっていう話を聞いてるんですけど、それは今から統廃合し

てなくなる学校でももう付くのであれば、要するに（学校が）なくなるのに付くってもったいないという考え方もあるかもしれませんが、もしそれでも付けるのであれば、災害時の避難場所として活用するというのを出した方が、理解は得られるのではないかなと思います。

#### 4. アンケートについて（学校統廃合の形）

○事務局より、資料に沿ってアンケートの内容について説明した。

○F委員：6案にある10年間程度の猶予期間があって、地域の同意がとれた学校からとあるんですが、学校単位で同意がとれたら移動という形ですか。「もう行きたい」と言う人がいたら行ったりするとかではなくて、地域ごとでみんなが同意したら統合しよう、と考えていいですか。

○事務局：はい。

○C委員：今の6案なんですけれども、地域の同意がとれた学校から（統合）と書いてあるんですけども、地域の同意が取れなかった場合は、どうなりますか。現状のままということになりますか。

○事務局：6案のところでは例えば一旦全部統合してもすぐまた何年か経てば今の他の学校と同じような状況になる。それと3地域でやったらもっとそれが加速するだけです。3地域ごとでやったら今とそんなに変わらないという話になるので。でも将来的なことを見ると、もう3地域で1つの小学校中学校にするという、これがやっぱり子どもの学習環境としてはいいでしょう。ただし、距離が遠いので当然スクールバスとか交通手段は考えるんですが、そのところはもう1からですよというのはなかなか教育委員会からは指定はできないので、概ね10年間の間に、了解を得られた学校から統合しますという形になると思うんですけども。小学校棟を建てました、でも統合に同意したのは1校だけであとは全部残りますっていうことにはならないと思います。やはり最終的に小学校棟建てたら、時期の早い遅いはあると思うんですけども、教育委員会が何回も出向いて、粘り強くお願いをするという話になると思います。この6案の場合はですね。そうじゃないと6案にする意味がないので。

○A委員：猶予期間があるとやはり結構時間がかかる。一番早くても来年再来年の話ではないじゃないですか。そうなるとその状況見ながらどこかで一旦見直すというか、チェックしていくというか。前ここで言いましたけど、院内、安心院で去年生まれてきたのが2人っていう話、野津町も去年2人しか生まれていなくて、知り合いのこの保育園も来年で廃園するらしい。残そうにしても子供がいなくなってしまうという可能性も出てくるので、やはりどこかでチェックを入れながら、本当に子供たちの教育のためには、こういうのが必要なんだという時期がもしかしたら来るかもしれない。そこはやはり一旦見てもらうというのも必要と思います。

○事務局：今おっしゃられたとおりかと思います。

ちょっと具体例を挙げて、皆さんもご承知かもしれないんですが、今津民小学校について今年度末で閉校という方針が出ています。津民小学校は今2人しかいないんですね。来年このままだと1人になってしまうという中で、地域の中でいろいろ意見がおりだったと思うんですけども、やはり子どもの将来を考えたときに城井小学校の方に統合やむなしということで地域の方から要望書をいただいております。

そういうような形で、今回は全体的に再編の方針というのはいまですけども、また個別の議論というのが学校によっては出てくることも当然考えられると思います。こちらの再編も、例えば

もう地域としては待てないので、これだけでもちょっと早くしてくださいと言うのであれば、それはそれで個別でまた地域の方の意見に耳を傾けながら議論を進めるという事になります。

○C委員：これはアンケートに関係することではないんですけども、その話し合いを進めていくときに、まずは3地域、地域ごとに多分話し合いが始まるんだと思うんですね。本耶馬溪、耶馬溪、山国と。だけどもある時点に来たときに、この案、3地域統合という案も含まれているので、そういうことを考えると、どこかのタイミングで、どのような人たちが構成員になるかわかりませんが、その3地域を見渡したというか、そういう観点での話し合いの場面っていうのも必要になってくるのかなっていう気がするんですけども、そんな予想されているのでしょうか。

○事務局：はい。

○事務局：追加ですが前回お配りした資料の中に、児童生徒数将来推計という資料がございます。こちら旧下部地域の小学校・中学校について、令和12年までの推計を載せておりますので、今回のこのアンケートを回答する際に、生徒の数というのも参考にいただければと思います。

○B委員：質問してもいいですか。3つの校区を1つにする案があると思うんですけども、今の山国・耶馬溪・本耶馬地域ぐらいの広さ、面積で、1校という地域はあるのでしょうか全国の中に。そんな広範囲のあるんですかね。

○事務局：今ですね、県内の状況は調査をかけてます。

○A委員：例えば地域で言えば、山国だけが今まで、雪で休校とかあるんですけども、そういう休校になるときは、市内全部一緒なのか。そうすると、例えば耶馬溪に中学校を統合した場合、本耶馬溪に（中学校が）あれば学校行けるのに、耶馬溪だったら休校だから休みになるということもあることになるんですかね。

○事務局：そこに学校ができて通う場合は、向こうの（地域の）生徒は来なくていいとか、そのようには、基本的にはならないです。

○A委員：休校になるときはもう（学校全体が）休校になるということですね。

○B委員：アンケートの考えるにあたって、何年後をイメージして回答すればいいですか。

○事務局：前回のときに（児童生徒数の）推計値をお渡ししてます。

例えば令和7年、3地域一緒にすると約200名ぐらい、297名というのが推計となっておりますが、これが令和12年度ではもう133名まで。6クラスですから、1クラス20人ちょっと。もう5年ぐらいで、そこまで、60人も減るとい形になります。ですから、これが例えば令和15年とか令和20年とかなると、そのとおりに減るかどうかがわかりませんが、やはりかなり減ってきますよね。だから今結局出生者数で推計出すと、令和12年度までしか出てないので、それ以降は本当に推計になってしまうからなかなかお示しできないんですけども、今の出生数からするとこれがもう見えてますので、ここからもうそれぞれ皆さんでご判断いただいて、このペースで減っていったら、もう令和15年とか令和20年だったら、これは学校としてきつくなってことであればもう3地域、仕方ないかとか。いやでもそうは言ってもやはりさっき言った距離のこととかもあるし、地域性のことも大切だから人数少なくても、やはりそれぞれの地域で学校必要だよと判断されるのか、それは皆さんの方で判断していただければと思います。

○A委員：もう1つ質問していいですか。さっき部活の話があったじゃないですか。高校とかだったら、今、合同チームとかで出るときがあるんですけど、例えばこの地域が3つの中学校は別

だけど、部活に関しては合同で中体連とか出るんですか。

○E委員：はい。野球は、本耶馬・耶馬溪・山国・三光まで一緒に合同チームでやっています。ただしその部活動がその学校になければできません。あるけど人数少ないから一緒に。ないからこっちの学校に行くということはないです。

○C委員：先ほど事務局からお話があった資料、前回の会議のときの資料の中に入っています。これを見ると、さっきお話があったように、令和12年度で小学生133人、中学生が104人です。ということは1学年30人強という、やっと1クラスという、そのぐらいの規模になるということですよ。

考えてみると、大分県の人口25年ぐらい前は120万人いたんです。今108万人を切ってるぐらいだと思います。ということは、11万人減ってるんです。11万人というと、別府市の人口と同じぐらいです。だからもうこの25年30年ぐらいの間に、別府市が丸ごとなくなるぐらい、大分県全体で見たときに、人口が減っているわけです。本当に驚くような、私の身近で見ている、驚くような少子化です。

## 5. その他

- 事務局より前回の議事録について、次回までに確認するようお願いした。
- 次回の検討委員会の日程を8月29日（金）に決定した。

## 7. 閉会

- 黒永教育部長より閉会の挨拶を行った。

20時29分 閉会